

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

法人と集落が一体となった取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県柳井市・伊陸西部			
協定面積 47ha	田 43ha (91%)	畑 4ha (9%)	草地 (%)	採草放牧地 (%)
	水稲	野菜等		
交付金額 390万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		5%
		農地維持管理費		15%
		水路・農道維持管理費		10%
	体制整備に向けた活動費等		20%	
協定参加者	農業者 28人、非農業者 0人			

2. 取組に至る経緯

伊陸西部地区において、平成 16 年度に経営体育成基盤整備事業が採択され、平成 22 年度に完了した。

当時、伊陸西部地区には 1 集落しか協定がなかったが、基盤整備の話が進むにつれ、平成 15 年度に 2 集落が新規に協定締結を行った。

第 2 期対策では、この 3 集落と新たに 1 集落を加え 4 集落が合併した伊陸西部集落協定となった。

当地区は基盤整備をきっかけに「農事組合法人ウエスト・いかち」を設立し、法人と集落が連携し農地の集積を図ってきた。

3. 取組の内容

第 2 期対策では、農事組合法人の育成のため、法人への農地の集積等を中心に取り組んできたが、第 3 期対策では法人を核として当事業に取り組む、法人の経営安定を図ることにより、当集落の農地の営農活動の安定を図る。



【集落の風景及び共同取組活動で設置したイノシシ柵】

[集落の将来像]

農家の高齢化、後継者不足により、将来的に法人を核として、集落と一体となった農業の安定経営を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・農業施設の共同化等の推進

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (47ha)

個別対応

水路・農道の管理

(年2回 清掃・草刈り)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物として菜の花を
2ha作付け)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

担い手への集積化

(地区の担い手となる法人に実施(58%)、目標
43ha)

共同取組活動



集落外との連携

なし

4. 今後の課題等

- ・高齢化、担い手不足が進行する中、集落全域の農地を法人に集積し、法人を核として集落農業を継続する。

[第2期対策の主な成果]

協定農用地の58%の農地の集積

共同機械の購入

イノシシ対策(柵等の設置、罾の購入)